

会 議 名 議会運営委員会
開閉日時 令和元年5月20日（月） 午前11時14分～午前11時30分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

2番 神谷直子、3番 杉浦康憲、8番 黒川美克、12番 鈴木勝彦、
14番 小嶋克文、15番 内藤とし子
オブザーバー 議長（11番）北川広人、副議長（10番）杉浦辰夫、
5番 岡田公作、6番 柴田耕一、16番 倉田利奈

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1番 荒川義孝、4番 神谷利盛、7番 長谷川広昌、9番 柳沢英希、
13番 今原ゆかり

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 令和元年第2回臨時会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 議案の取り扱いについて
- 2 特別委員会の設置について
- 3 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会します。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の神谷直子委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

《議 題》

1 令和元年第2回臨時会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部） それでは、令和元年第2回臨時会に付議させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。初めに、提出予定案件一覧表をお願いいたします。案件といたしましては、一般議案2件及び補正予算1件の3件をお願いするものでございます。

次に、議案書をお願いいたします。初めに、議案第42号、高浜市税条例の

一部を改正する条例は、地方税法の一部改正に伴い、個人市民税における寄附金税額控除の対象となる地方団体への寄附金を、一定の基準を満たした特例控除対象寄附金に限るものであります。

次に、議案第 43 号、事業契約の変更については、高浜小学校等整備事業において、旧校舎の内壁からアスベストが検出されたことに伴い、当該アスベストを除去する費用を増額する必要があることから、事業契約を変更いたすものであります。

続きまして、補正予算書をお願いいたします。議案第 44 号、一般会計補正予算（第 1 回）について御説明を申し上げます。補正予算書の 5 ページをお願いいたします。今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 1 億 2,540 万 6,000 円を追加し、補正後の予算総額を 155 億 4,840 万 6,000 円といたすものであります。

8 ページ、9 ページをお願いいたします。地方債補正は、下段の高浜小学校等整備事業につきまして、高浜小学校旧校舎の内壁アスベストの除去工事に係る地方債として、2,300 万円を設定いたすものであります。

20 ページをお願いいたします。歳入について申し上げます。

12 款 1 項 1 目、民生費負担金、14 款 1 項 1 目、民生費国庫負担金及び 15 款 1 項 1 目、民生費県負担金の児童福祉費負担金は、いずれも未熟児養育医療費負担金を増額いたすものであります。

14 款 2 項 4 目、商工費国庫補助金の商工費補助金は、本年 10 月に予定される消費税率の引き上げに伴い、プレミアム付商品券事業を実施するため、プレミアム付商品券事業費補助金及び同事務費補助金を計上いたすものであります。

17 款 1 項 2 目、民生費寄附金は、八幡町・新田町町内会会長、内藤恭様から地域福祉基金指定寄附金として 3 万円を、匿名御希望の方から障害者福祉基金指定寄附金として 1 万円をいただいたものであります。

18 款 1 項 1 目、基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金繰入金を増額いたすものであります。

24 ページをお願いいたします。歳出について申し上げます。2 款 8 項 1 目、基金費は、歳入で申し上げました指定寄附金を、地域福祉基金及び障害者福祉基金に積み立てるものであります。

3款1項11目、子ども医療費の未熟児養育医療費給付事業は、未熟児の増加が見込まれることから、未熟児養育医療扶助費を増額いたす等のものであります。

7款1項2目、商工業振興費のプレミアム付商品券事業は、事業実施に係るシステム開発業務委託料、業務委託料を計上いたす等のものであります。

10款2項3目、学校建設費の高浜小学校等整備事業は、高浜小学校旧校舎の内壁アスベストを除去するための経費を増額いたすものであります。説明は以上のおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明のありましたとおり、一般議案2件、補正予算1件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようでしたら、市長挨拶。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席願ひます。御苦労さまでした。

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願ひます。

説(事務局 主査) それでは、お手元に配付させていただいております、令和元年第2回高浜市議会臨時会の会期及び会議日程(案)をごらんいただきたいと思ひます。

会期は5月27日(月)の1日間とし、会議日程としましては、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、説明、質疑、討論、

採決、議会改革特別委員会の設置、閉会の順でお願いをいたしたいと思います。

議案の取り扱いといたしましては、委員会付託を省略して、全体審議でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、本議会運営委員会で、外郭団体等特別委員会及び公共施設あり方検討特別委員会を設置することになれば追加で上程することになりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長 当局より提示がありました案件につきましては、ただいま、事務局が説明しました（案）のとおりを決めさせていただいて、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、(案)のとおりに決定させていただきます。

2 特別委員会の設置について

委員長 外郭団体等特別委員会及び公共施設あり方検討特別委員会の設置については、5月13日開催の仮の議会運営委員会において各会派の意見が分かれ、持ち帰りとなっておりますので、各会派の御意見をお伺いします。

まず、外郭団体等特別委員会の設置について、御意見をお願いいたします。初めに、市政クラブさんお願いいたします。神谷直子委員。

意（2） 外郭団体等特別委員会については廃止で、全員協議会の中でやっていていただきたいと思います。

委員長 次に、公明党さんお願いいたします。小嶋克文委員。

意（14） 同じく、廃止でお願いいたします。

委員長 次に、新政会さんお願いします。黒川美克委員。

意（8） 私は、議論の場所をしっかりと確保していただきたいと思いますので、それが全員協議会のところで確保できるというだったらいいですけども、今の状態から言っていくというと、僕はいかがなものかなと思いますので、継続でお願いします。

委員長 次に、共産党さんお願いいたします。内藤とし子委員。

意（15） 私も、引き続き設置の方向でお願いいたします。

委員長 次に、青政会さんお願いいたします。柴田耕一議員。

意（6） 市政クラブのとおりで。

委員長 次に、高志クラブさんお願いいたします。岡田公作議員。

意（5） 全員協議会でお願いいたします。

委員長 次に、高浜市民の会さんお願いいたします。倉田利奈議員。

意（16） 内部留保の件とかいろいろございますので、きちんと設置して議論すべきだと思っております。

委員長 設置でいいですね。

意（16） 設置です。

委員長 ただいま、各会派より御意見を伺いました。このまま協議を続けても意見の一致が見られないため、採決をとらせていただきます。

採決の内容は、外郭団体等特別委員会を設置するか否かについてであります。

挙手は1人1回のみで、オブザーバーの委員の方は挙手しないでください。

それでは、ただいまから採決しますが、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは、採決に入ります。外郭団体等特別委員会を設置することに賛成の委員の挙手を求めます。

賛成者 挙手

委員長 挙手、少数であります。

外郭団体等特別委員会を設置しないことに賛成の委員の挙手を求めます。

賛成者 挙手

委員長 挙手、多数であります。よって、外郭団体等特別委員会の設置については、設置しないことに決定いたしました。

次に、公共施設あり方検討特別委員会の設置について、御意見をお願いいたします。初めに、市政クラブさんお願いします。神谷直子委員。

意（２） こちら公共施設も、廃止の方向でお願いしたいと思います。総論の部分が終わり、もう各論の部分に入っていくというのが理由でございます。

委員長 次に、公明党さんお願いいたします。小嶋克文委員。

意（１４） 同じく設置しない。廃止のほうで。

委員長 次に、新政会さんお願いいたします。黒川美克委員。

意（８） 私は、設置の方向でお願いいたします。今回も臨時補正で出ておりますけれども、アスベストのほうが出てきたということで、２千何百万円の補正が出ておるわけですが、実際にこういったことは以前からしっかりチェックしてくれということをおっしゃったにもかかわらず、また今回こういったことがでておるわけですので、僕はやっぱり常任委員会に付託して、その中で議案の審議をするのではなくて、やっぱりきちんと特別委員会を設置して、その中でいろんなことを審議するのがいいと思います。

委員長 設置するということですね。次に、共産党さんお願いいたします。内藤とし子委員。

意（１５） 共産党も、設置するということをお願いいたします。

委員長 次に、青政会さんお願いいたします。柴田耕一議員。

意（６） 設置する。でお願いします。

委員長 次に、高志クラブさんお願いいたします。岡田公作議員。

意（５） 設置せずに、個別対応でお願いします。

委員長 次に、高浜市民の会、お願いいたします。倉田利奈議員。

意（１６） 私は、設置を求めます。今までの各派代表者会議とか、特別委員会の目的等を読ませていただいたところ、現在のところ、計画そのものが、例えばいちごプラザとか図書館がどうなっているのか、総合的にどう再配置をされるのかということに関しては、いまだ不明ですので、そういった全体計画がただいま計画どおりに進められていない中、設置をしないということは、当初の

目的から外れると思いますので、ぜひとも設置を求めます。

委員長 意見の一致がみられないため、採決をとらせていただきます。採決の内容は、公共施設あり方検討特別委員会を設置するか否かについてでございます。挙手は1人1回のみで、オブザーバー委員の方は挙手しないでください。

それでは、ただいまから採決しますが、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは、採決に入ります。公共施設あり方検討特別委員会を設置することに賛成の委員の挙手を求めます。

賛成者 挙手

委員長 挙手、少数であります。

公共施設あり方検討特別委員会の設置をしないことに賛成の委員の挙手を求めます。

賛成者 挙手

委員長 挙手、多数であります。よって、公共施設あり方検討特別委員会の設置については、設置しないことに決定いたしました。

3 その他

委員長 皆さんのほうで、何かありましたらお願いします。

意見なし

委員長 なければ、以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。令和元

年第2回臨時会が円滑に運ぶよう、皆さんの御協力お願いいたします。

委員長挨拶

閉会 午前11時30分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長